

令和8年第3回下松市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和8年3月26日(木) 午後1時30分～午後2時10分
- 2 開催場所 下松市役所 3階 全員協議会室(兼)第4委員会室
- 3 出席委員等
教育長 玉川 良雄
委員 林 哲人
委員 木佐谷 真理子
委員 笠谷 由美子
委員 清光 隼人
- 4 会議に出席した事務局職員
教育次長 引頭 康行
学校教育課長 田谷 義和
学校給食課長 池田 年規
生涯学習振興課長 戸高 孝文
図書館長 網本 浩明
下松中央公民館長 桑島 洋明
- 5 会議の書記 教育総務課課長補佐 村上 大
- 6 会議録の署名委員 清光 隼人 笠谷 由美子
- 7 会議の傍聴人 1人
- 8 会議に付した議題
(1) 議案第2号 下松市教育委員会公印規則について
(2) 議案第3号 下松市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について
(3) 報告第7号 下松市教育大綱について
(4) 報告第8号 下松市民文化祭補助金交付要綱を廃止する要綱について
- 9 会議の付議の顛末

○教育長 それでは、3月の教育委員会定例会を開始いたします。

本日の議事録署名委員ですが、清光委員、笠谷委員のほうでお願いいたします。

それでは、早速ですが議事に入ります。

(1) 議案第2号 下松市教育委員会公印規則について

○教育長 議案第2号、下松市教育委員会公印規則についてを議題とします。

担当のほうで説明をお願いいたします。引頭教育次長。

○教育次長 それでは、議案第2号、下松市教育委員会公印規則についてご説明いたします。

資料のほうは1ページからになります。

下松市には監査委員という委員さんがおられまして、市の事務について毎年度監査を行っております。その結果が例年2月に報告されるんですけども、本年も2月1日付で報告がございまして、その中で、教育委員会の公印管理について指摘がございました。

これまで学校の公印、学校印とか校長印、これについては、各学校でその管理の規則を定めて管理運用をしておりましたので、各学校、ほとんど同じなんですけれども、多少運用にばらつきがあった、一様ではなかったという状態がございました。

このことについて監査委員さんのほうから、教育委員会の規則として統一、一元化して管理を行うべきであるということで指摘がございましたので、今までの教育委員会の公印規則、教育長の印ですとか、教育委員会の印ですとか、公民館長の印とか、そういったものと学校の公印の規則を1つにまとめる改正を加えて、今回、議案として提出させていただいております。

運用についてはほとんど変わりはないんですけども、3ページ以降の別表、どういう公印があるかというのが一覧になっておりますけれども、この4ページから学校の印が追加されたというような改正になっております。

説明は以上でございます。

○**教育長** ただいまの説明につきまして、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

—ないようでしたら、議案どおり採決することにご異議はございませんか。（「はい」と言う者あり。）全員異議なしと認めます。議案第2号は可決されました。

(2) 議案第3号 下松市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について

○**教育長** 続きまして、議案の第3号、下松市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画についてを議題といたします。

提案理由を説明してください。田谷学校教育課長。

○**学校教育課長** 議案第3号、下松市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画についてご説明します。

資料13ページになります。

これは、教職員の働き方改革を推進することにより、限られた時間の中で最大限の成果を上げるために、業務の精選と効率化を図り、子供たちと向き合う時間を確保するなど、本来担うべき業務に力を注ぐ時間の創出を目指すものです。

なお、既に、1月22日に開催しました市の総合教育会議にて説明を行ったところではありますが、その後、各学校の校長のほうに意見を求めた上で、特に訂正等はなかったんですが、本日の教育委員会会議でも改めてご説明をいたします。

それでは、この実施計画をお配りしているかなと思いますので、御覧ください。

それでは、1ページの(2)を御覧ください。本市の現状についてです。

上の表は、時間外在校等時間が月45時間を超える教員の割合です。時間外在校等時間

とは、勤務時間外に業務をした時間です。小学校、中学校とも年々割合が減少していますが、多くの教員が月45時間以上の時間外在校等時間となっております。

下の表は、時間外在校等時間が年360時間を超える教員の割合です。これは、月に表しますと、月30時間掛ける12ということで換算しております。これも年々減少傾向にありますが、依然として高い割合を示しております。

令和7年度は、今、集計中ではあるんですが、状況としては、中学校のほうが、時間外が昨年度より増えている状況でございます。

2ページを御覧ください。

2の(1)は、時間外在校等時間に関する目標です。

(2)が、ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標です。

アは、年休取得に関する内容、イトウは、教職員が毎年実施しますストレスチェックに関する内容、エは、教職員の精密検査に関する内容です。

計画の期間は、令和8年度からの4年間としております。

次に、具体的に業務量管理と健康確保措置の内容について説明をいたします。

4の(1)アは、学校以外が担うべき業務です。

①の登下校の見守りや②の放課後や夜間の見回りについては、以前は、勤務時間外であっても教員が状況に応じて見回りすることもございました。業務量管理の観点からいえば、今後は、地域や保護者、警察などの関係機関との連携がより重要になると考えています。

③については、保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等に対して、行政機関の責任において対応できる体制整備の構築を今後検討してまいります。

④は、教師以外が積極的に参画すべき業務です。

⑤の学校プールは、プール管理などの教職員の負担を軽減するために、下松市小中学校プール適正化計画に基づき、学校プールの集約化を進めます。

3ページを御覧ください。

⑥の学校部活動については、令和10年度中の学校部活動の地域クラブへの完全移行を目指しているところでございます。

⑦は、下松市が任用する学校支援人材の配置や派遣の状況でございますので、ご確認ください。

⑨は、ICT教育に関わる授業や保守管理の支援です。

学校教課にICT教育推進室を設置しており、計画的、継続的に各学校を支援しています。ICTを活用した授業が苦手な先生方の支援も積極的に行っております。

ウは、教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務です。

⑩の学習評価や成績処理は、ICT技術等を活用して負担軽減を促進します。

⑪は、支援が必要な児童生徒、家庭への対応です。

スクールカウンセラーなどの活用に加えて、希望の星ラウンジによる支援を促進いたします。

次に、4ページを御覧ください。

(2)学校における措置の推進についてです。

イは、教育活動の定期的な見直しです。

教育活動が前年踏襲で行われることのないよう、目的を持って行事を見直すなど、教育課程の工夫を行うよう支援してまいります。

オは、働き方改革について学校運営協議会で取り上げ、地域や保護者に学校の取組を発信することで、働き方改革を推進することができるよう支援してまいります。

(3)は、健康及び福祉の確保に関する取組についてです。

アについては、月80時間を超える職員に対して、医師による面接指導を実施します。

イについては、毎年全教職員を対象に実施しているストレスチェックの実施率を100パーセントにし、職場環境の改善を推進する一助とします。

5は、関連する取組や今後のフォローアップについてです。

(1)は、教育委員会会議等、今回の定例会等での毎年の報告について示しております。

(4)学校へのフォローアップについては、ストレスチェックの実施や産業医の活用、課題が見られる学校への支援について取り組んでまいります。

以上、本計画に関する説明を終わります。

○**教育長** 総合教育会議でも説明を聞いたところではありますが、学校からの聞き取り、説明を踏まえての最後の説明がございましたが、何かご質問等ございますか。あるいは要望等でも結構でございますが。よろしいですか。林委員。

○**委員** 小学校、中学校の在校時間等が書かれていますが、これ、学校による差っていうのは結構大きいですか。それとも、そうでもないか。

○**教育長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** 本年度でいえば、学校による差は当然あるんですけども、よく言われる、大規模校だから長時間勤務とかっていうわけではなく、小規模校であってもいろんな事案の対応であったり、教職員の組織で若手教職員が多かったりする場合には時間外が多いということで、規模にかかわらず差があるっていうのは現状でございます。

○**教育長** 昨年度までの様子を見ると、小規模校の先生方の勤務時間が少なかったように思うんです。今年度はそのあたり、小規模校でも残業時間というのが増えているというのは、先ほどの理由ということで解釈してよろしいですか。田谷課長。

○**学校教育課長** ちょっと個別の事案にはなるんですけども、小規模校で病休者が出てきたりした場合に、ほかの先生がサポートをするために、ただでさえ小規模は、校務分掌とってそれぞれの分担の割合が高くなっております。その関係もありまして、時間外が伸びたという事案が本年度ございます。

以上です。

○**教育長** そのほか、よろしいでしょうか。

1つだけ。教育委員会も学校も頑張ってやらなくちゃいけないというのが、2ページの、業務の3分類の中の、学校以外が担うべき業務として、子供たちの登下校の見守り。これは、地域とか警察とかいろんな方が、朝夕と見守りをしてくださっています。教員も当然関わっておりましたが、その仕事が本来、教員の業務ではないと、教員の業務を考えるとときに3つの振り分け方があるんだというようなところを、いろんな機会を通して理解を求めていかないと、ここはなかなか、「地域の者ばかり任せとるが、どうなっちゃうんかいな」というようなことにならないように。最初は、そういう声も多少あるかなあと

いうふうに思います。実際に、「もっとやれ」と、「我々もやるから、学校の教員も協力してやってほしい」という声も、ある会議で聞いておりましたので、このあたり、しっかり理解をしていただけるように、いろいろな角度からお話をしていってもらいたいし、いろんな会議でそういうことを出していただいたらというふうに思います。これは要望です。

これについて、議案どおり採決することにご異議はございませんか。（「はい」と言う者あり。）全員異議なしと認めます。議案第3号は可決されました。

（3）報告第7号 下松市教育大綱について

○教育長 それでは続きまして、報告の第7号、下松市教育大綱についてを議題とします。

ご説明をお願いいたします。引頭教育次長。

○教育次長 報告第7号、下松市教育大綱についてご説明いたします。

資料のほうは14ページなんですけれども、別冊で教育大綱のほうをつけさせていただいております。こちら、1月の総合教育会議において皆様の意見をいただいて、このたび市長のほうでその意見を踏まえて教育大綱を策定いたしましたので、ご報告いたします。

今後この5年間は、令和12年度までこの大綱を基に教育行政を進めてまいります。

総合教育会議のときからは、一部、字句の修正を行っておりますが、趣旨等は変わっておりません。

例えば、別冊の8ページ、真ん中の段の、現況・課題の中、星印があると思いますが、下から3つ目の星、「学校部活動の地域展開」とありますが、以前お示ししました案では、「完全移行」になっております。これを、今、学校部活動については、「移行」というよりは「地域展開」というふうに言っておりますので、字句のほうを修正しております。

それから、その下の星、教職員のキャリアステージ2のところ、その2行目の一番右のところ、「時間外勤務」に変更しております。「時間外在校等時間」から「時間外勤務の削減」に変更しております。

そういったような、一部字句修正を行っております。

説明は以上でございます。

○教育長 来年度から向こう5年間の教育施策をまとめた大綱が新たにできました。教育委員さん方からも貴重なご意見をいただいたことを改めてお礼を申し上げます。

来年度は、教育委員会の課長、次長は、今谷教育部長が来られるだけで、あとは、課長さん方は替わらないと思いますので、来年度のスタートに当たり、ぜひこの教育大綱を職員の方に、ポイントを押さえて意識していこうと、共に頑張ろうということで、よろしくお伝えください。

これについて、よろしいですか。何かありましたら、いいですかね。（「はい」と言う者あり。）

それでは、報告第7号につきましては、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

(4) 報告第8号 下松市民文化祭補助金交付要綱を廃止する要綱について

○教育長 続きまして、報告の第8号、下松市民文化祭補助金交付要綱を廃止する要綱についてを議題といたします。

説明のほうをよろしく願いいたします。戸高生涯学習振興課長。

○生涯学習振興課長 資料が15ページからになります。報告第8号、下松市民文化祭補助金交付要綱を廃止する要綱について、ご報告いたします。

この要綱は、これまで下松市と下松市文化協会それぞれから交付しておりました市民文化祭への補助金を、下松市文化協会からの交付に一本化するため、不用となった市の交付要綱を廃止するものであります。

一本化するに至った経緯ですが、令和7年度、今年度から、下松市文化協会の事務局を下松市文化振興財団に移管しております。これにより、これまでどおりの手続で市と文化協会から補助金を交付するとなると、実施団体の皆様は、市と文化協会それぞれで補助金の交付手続、要するに2つの書類を作成して手続を行うこととなります。実施団体の皆様の補助金申請に係る効率化を図るため、今回、補助金の交付を下松市文化協会に一本化するため、不用となりました市の交付要綱を廃止します。

なお、令和7年度の会計の出納期間が令和8年の5月末までとなりますので、この要綱の施行期日を6月1日からとしております。

報告は以上です。

○教育長 ただいまの説明につきまして質問等ございましたら、挙手をお願いいたします。清光委員。

○委員 これは、今まで申請とかがどれくらいあったんですか。

○教育長 戸高課長。

○生涯学習振興課長 申請件数でいきますと、令和5年度が5団体、令和6年度も5団体、令和7年度は、今まだちょっと計算しておりませんので、未確定ですが、基本的に、交付の対象となる市民文化祭が7つしかありません。7つのうちの活動を行われた団体さんに交付することとなっております。

以上です。

○教育長 よろしいですか。どうぞ。

○委員 これは、市と文化協会それぞれが予算を取ってあって、そこに半額ずつ請求していたってということなんですか。

○教育長 戸高課長。

○生涯学習振興課長 交付の金額ですが、市が1行事につき3万円、文化協会のほうが1行事につき5万円というふうになって、この金額を下回るときは、その実費ということになります。

○教育長 清光委員。

○委員 ということは、今後は上限が8万円になるって感じですかね。

○教育長 戸高課長。

- 生涯学習振興課長 はい、お見込みのとおりです。
- 委員 分かりました。
- 教育長 そのほか、ご質問ございませんか。——ないようですので、報告第8号につきましては、ご承認のほどよろしくお願いいたします。

～その他報告・連絡事項～

- 教育長 それでは、その他の報告事項についてありましたら、挙手をお願いいたします。
網本図書館長。
- 図書館長 令和8年度の子供の読書活動優秀実践校等における文部科学大臣表彰の受賞決定について、ご報告いたします。
これは、文部科学省が各都道府県及び都道府県教育委員会に対し、子供の読書を推進する活動が顕著な学校や園、図書館及び団体について推薦を依頼し、外部有識者等構成する審査会委員の審査を経て決定されます。
このたび下松市立図書館が受賞決定しました。受賞の理由として、令和5年度に市内小中学校の児童生徒、教職員にIDとパスワードを付与して電子図書館の利用を促進したこと、また、図書館で毎月行っています図書館おはなし会、おひざにだっこのおはなし会、それから、市内全小学校の4年生の児童を対象とした、星ふるまの図書館教育、これらの事業を継続していることが評価されました。
参考までに、山口県では学校が4校、図書館が1館、団体は1団体が受賞しています。
表彰式は、令和8年4月23日木曜日13時から、令和8年度子ども読書の日記念、子どもの読書活動推進フォーラムにて開催されます。
以上、報告でございました。
- 教育長 おめでとうございます。4月23日ですね。文部科学大臣賞ですね。
- 図書館長 文部科学省の、令和8年度子供の読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰。
- 教育長 はい。これ、報道発表は。
- 図書館長 3月17日付けです。
- 教育長 そのほかございますか。——そうですね、都市間交流の報告をしていただいてよろしいですか。戸高課長。
- 生涯学習振興課長 都市間交流の報告をさせていただきます。
先月でしたか、清光委員さんのほうからも何か質問をいただいた記憶がよみがえってまいりました。
- 委員 はいはい、島根の。
- 生涯学習振興課長 はい、それに関するものでございます。
先週水曜日18日に、教育長と、私と、企画政策課の課長と、吹奏楽協会の会長さんと、出雲市教育委員会のほうに行っていました。
目的としましては、今後、自治体間で、両市で吹奏楽、音楽を通して自治体間交流を進めていきたいという下松市からの申出をお伝えするとともに、今後の交流の方向性を協議

してまいりました。

結果としまして、先方からもいい返事をいただきまして、8年度から、まずは指導者の交流をしていきたいという方向で話が進んでおります。

1回目としましては、本市で行います吹奏楽協会主催の定期クリニック、年に2回ありますが、2回目のほう、これが今年度でいうと2月になるんですけれども、2月のほうに、出雲市さんのほうから指導者をお招きして、児童生徒及び指導者のほうにも指導というか、いい影響を与えられるような活動をしていきたいと思っております。

指導者につきましては、あちらのほうに一任をするようになると思うんですが、中学生あたりの指導者を今、お願いしたいというふうに考えております。9年度以降は、また8年度の様子を見ながら交流を進めていきたいというふうに考えております。

一步前進したということでお伝えしておきたいと思えます。

以上です。

○**教育長** 非常に温かく受け入れていただきまして、半日以上、教育長をはじめ5名の市教委幹部の方にいろんなところに案内していただいて、ご説明をしていただきました。

出雲市立第一中学校というところ行きまして、放課後に吹奏楽の指導の様子を見させていただきましたが、50分でしたが、あっという間に進みました。緊張感のある、すばらしい、基礎練習でしたけど、時間を共有させていただいて、すごい勉強になりました。

下松市の3倍以上の人口があって、今、人口減少で全国の地方都市では大きな課題になっているんですが、出雲市は今、増えているということです。大企業が3つほど出雲市にあって、その企業さんで一番大きいところは5,000人ぐらいの従業員がいる。外国人の方が非常に多くて、その子供さんが義務教育を受けるというんで、教育委員会としては、日本語を指導するような特別な教室も用意したり、教員を採用したりということで、出雲市独自の事情もあるような話でした。

また、科学館を市独自に持っておられて、その科学館がすごい立派な施設なんですが、出雲市の1万人ぐらいの小学生、中学生、全員が年間2回利用するというので、それにバスを出すというんで、運転資金が交通費だけで2,000万円ぐらいかかると。科学にも理科教育も非常に力を入れておられます。ただ、見学じゃなくて、そこで授業を実際に受けたり、学校ではできないような理科実験を体験したりというようなこともやっておられました。

さらには、デジタルを利用して、不登校の子供たちがそこで仮想授業が受けられるようなことも4月からやられるということで、いろんな面で新しいことに取り組んでおられるなというふうに思いました。本市と共通しているのは、やっぱり、地元企業に支えられながら、独自の文化活動をしているということが共通しているかなと。

特に吹奏楽は非常に力を入れておられました。出雲市は吹奏楽だけじゃなくて、合唱にも力を入れておられるということで、吹奏楽だけじゃなくて合唱も入れた音楽交流を進めていきたいというふうにも話されておられました。

非常に積極的に受け入れていただいたように思います。また機会があれば、委員さん方もぜひ足を運んで、出雲のほうに行かれたときには、そういうことも思いをはせながら見ていただけるとありがたいなというふうに思います。

以上、簡単に報告させていただきました。

そのほかよろしいですか。

それでは、村上課長補佐。

○**教育総務課長補佐** 資料のほうに戻りまして、16ページ、令和8年4月の行事予定です。定例会は23日木曜日13時30分からを予定しております。

それから、27日月曜日に、令和8年度の県・市町教育委員会、教育長委員会議と研修会議が予定されております。林委員さんにつきましては、13時15分からの教育長委員会議からご出席をお願いします。木佐谷委員さん、笠谷委員さん、清光委員さんにおきましては、15時30分からの研修会議からの出席をお願いいたします。

行事予定は以上でございます。

○**教育長** それでは、3月の定例会を終わりますが、7年度は、今日で定例会終了ということになります。メンバーは少し変わりますが、教育委員のほうは変わりません。この1年、いろいろな面でご意見をいただきまして、学校教育、社会教育、もろもろ、いろいろありましたが、おおむね教育行政が順調に運営でき、そして、子供たちの活動、成長がいろいろな面で見える、いい年だったなあというふうに思います。

いいことばかりはありませんが、引き続き、今年度のことを生かして、来年度、この体制で頑張っていきたいと思っておりますので、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。今年度も大変お世話になりました。ありがとうございました。

以上で終わります。

午後2時10分終了